

新型コロナワクチンに関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 新型コロナワクチンの接種は、緊急の措置として厚生労働省の通達に基づいて行われており、予防接種法の規定は適用されない。
2. 新型コロナワクチンの接種によって十分な免疫が獲得された者は、新型コロナウィルスに感染しても無症状あるいは軽症であるため感染に気付かず、他の人に感染させることがある。これをブレークスルー感染という。
3. 新型コロナワクチンの接種は、妊娠中の者については推奨されているが、授乳中の者については避けるべきとされている。
4. 新型コロナウィルスに感染したことがある者は、二度と感染することはないため、新型コロナワクチンの接種をしないこととされている。
5. 新型コロナワクチンには、mRNA ワクチンがある。これは、ウィルスのたんぱく質をつくるもとになる遺伝情報の一部を注射するものである。

母子保健法に規定されている産後ケア事業に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 母子保健法は、産後ケア事業を行うことについて、市町村には義務、都道府県には努力義務を課している。
2. 産後ケア事業の対象者は、出産後4月を経過しない女子と乳児とされており、乳児の父親を対象者とすることはできない。
3. 産後ケア事業は、短期入所事業と通所事業の二つの事業で構成され、対象者の居宅を訪問して産後ケアを行うことは「こんにちは赤ちゃん事業」において行うこととされている。
4. 産後ケア事業のうちの短期入所事業は、病院、診療所、助産所などに入所させて産後ケアを行うものである。
5. 産後ケア事業のうちの通所事業は、乳児院又は婦人相談所のいずれかに通わせて産後ケアを行うものである。